

# 春の安全なまちづくり県民運動

5月21日(月)～30日(水)

犯罪にあわない  
犯罪を起こさない  
犯罪を見逃さない

新入学、進級した園児や児童も学校生活に慣れ、余裕をみせはじめるところではないでしょうか。職場が変わってようやく新しい環境に慣れてきたという方もいると思います。ホッと一息というところでしょうか。リラックスは良いのですが、油断は禁物です。犯罪は、ちよつとした気のゆるみにつけ込まれて発生することが多いようです。

この時期、子どもの見守り活動や身の回りの防犯対策について、今一度見直しをしてみましよう。

町民一人ひとりが高い防犯意識をもち、身近な対策を具体的に実践して、犯罪のない明るい町にしましよう。

## 取組内容

【子どもが被害者となる事件・事故の防止】

- ・ 子どもと一緒に「こども110番の家」の場所を確認しておきましよう。
- ・ 子どもが出掛けるときは、必ず行き先を告げさせるようにしましよう。
- ・ 危険な目に遭ったときは、逃げる、大声で助けを呼ぶように教える。

ましよう。

- ・ 地域ぐるみで子どもを守りましよう。

## 【住宅侵入盗の防止】

- ・ 短時間の外出でもカギをしっかりかけましよう。
- ・ 留守を悟られないようにし、貴重品は分散して保管しましよう。
- ・ 門灯や玄関灯を一晩中つけるなど、家の周りを常に明るくしましよう。
- ・ 隣近所で声を掛け合ったり、地域ぐるみであいさつ運動をしましよう。

## 【自転車盗の防止】

- ・ 外出先だけでなく自宅でも、自転車には必ず鍵をかけましよう。
  - ・ ワイヤ錠などを使用して、ツーロックしましよう。
  - ・ 路上などに放置せず、明るく管理の行き届いた駐輪場に駐輪しましよう。
  - ・ 防犯登録をしましよう。
- 問い合わせ先 防災交通課  
☎(48)1111(内208)

子ども福祉医療費助成制度

## 子育て支援

# 中学校卒業まで入院医療費を助成

阿久比町では小学校就学前の乳幼児医療費の助成に加え、4月1日から小学校から中学校卒業までの児童・生徒を対象に、入院医療費の助成を始めました。

### 助成の内容

- 1 小学校就学前(6歳に達する年度の末日まで)の乳幼児保険医療による自己負担分の医療費が無料になります。
- 2 小学校入学から中学校卒業までの児童・生徒入院による保険医療の自己負担分を申請により助成します。  
上記1、2の注意点  
高額療養費、付加給付金の支給がある場合は、助成から除外します。  
入院時の食事代や容器代などの保険診療の利かないものは、助成の対象となりません。

### 助成を受けるためには

- 1 小学校就学前(6歳に達する年度の3月31日まで)の乳幼児事前に「乳幼児医療費受給者証」の交付を受けることが必要です。  
健康保険証と印鑑を持参し、保険課医療年金窓口で手続きしてください。
  - 2 小学校入学から中学校卒業までの児童・生徒次のものを持参し、保険課医療年金窓口で手続きしてください。  
小中学生医療費助成申請書(保険課医療年金窓口で配布)  
健康保険証(対象児童・生徒が加入済みであること)  
印鑑  
医療費の領収書(対象者の氏名、入院期間、保険診療点数、医療機関名が明記してあるもの)  
保護者名義の口座番号などが分かるもの(郵便局を除く)  
医療費の払い戻しが受けられるもの(小学校就学前まで)
- 1 県外の医療機関で受診した場合
  - 2 治療材料(コルセットなど)を作成した場合
- 問い合わせ先 保険課医療年金係 ☎(48)1111(内257)